## 特集/安心・安全に自転車を利用するために

# 知っていますか? 自転車のルールと盗難対策

# 自転車のルール

### 歩行者優先が大前提

白転車の交通ルールは歩行者と同じ だと思っていませんか? 道路交通法 として車道を通行することが義務付けます。

られています。また、市内では昨年、自 転車と歩行者による事故が23件発生 しており、加害者には多額の賠償金が 課される場合があります。特に歩行者 上、自転車は軽車両として扱われ、原則 に配慮が必要な5つのルールを紹介し



車道や敷地などから歩道に入るときは、 歩行者の有無にかかわらず、必ず一時停 止をし、安全を確認してから進む

## ① 自転車は車道の左側通行が原則。歩道は例外

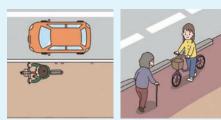




自転車は原則車道を左側通行。歩道通行 が認められるのは次の場合のみ

- ●「自転車通行可」の標識(右記) が設置されている区間
- 13歳未満の子どもか、70歳以上 の高齢者などが運転する場合
- ●車道の左側を通行することが著しく危険

### ② 歩道は歩行者優先



歩道を通行するときは次のことに注意 ●歩道の中央から車道寄りの部分をすぐに 停止できる速度で走る

- ●歩行者の邪魔にならないように、一時停 止するか押して歩く
- ●ほかの自転車と並んで通行しない

### ③ 車道や敷地などから歩道に入るときは一時停止

### ④ 信号機のない横断歩道に歩行者がいるときは一時停止



車道を通行している場合に、横断歩道を 渡ろうとしているか、横断中の歩行者がいる ときは、横断歩道の手前で一時停止をする

### ⑤ 歩行者信号を横断する場合は、自転車横断帯を通行





- ●自転車横断帯がある場合は、車道・歩道からの 横断にかかわらず、自転車横断帯を通行
- ●自転車横断帯がない横断歩道で、横断中の歩 行者がいる場合は、自転車を押して歩く

### 自転車保険に加入しましょう

歩行者との衝突などによる自転車事故で、多額の 損害賠償を支払う事例が増えています。TSマーク付 帯保険※や、損害賠償責任保険などに加入しましょう。

自転車の利用者なら当然知っておくべきルールと盗難対策。便利で健康

にも良い自転車を安心して利用するために、今一度、見直してみましょう。 週ルールについては自転車都市づくり推進課(☎504-2349、四504-

2379)、盗難対策については市民安全推進課(☎504-2714、四504-





※TSマーク付帯保険は、自転車安全整備店で自転車を購 入するか、点検整備を行うかして、基準に合格すると、自 転車に貼り付けられます(左記参照)。有効期間は1年間で す。期限切れに注意しましょう

### interview

交通企画課

山本忠士さん

コロナ禍で通勤方 法を自転車に変更す る人、健康のため白 えています。それに 伴い、交通ルールを

安を感じる人も増えています。自転車 は免許なしで乗れる一番身近な車両で す。だからこそ、加害者にも被害者にも なってしまいます。

### 交通ルールを守らない自転車は危険です

ます。昨年は市内で5,332件交付しま した。交付理由として多いのが無灯火 (1,183件)、並進(944件)、携帯電話使用 (514件)です。歩行者優先が大前提とい うことを意識して、交通ルールを守っ て運転しましょう。 守らない自転車に不

| 指導                                       | 警告票  |
|--|--|
| なたの行為は、次の道路交通法連                          | 建反に該当し、刑罰の対象となりま                             |
| 信号無視<br>第7条、3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金)          | 2 通行区分違反(右側通行等) (議第17条編4項等、3か月以下の単位又は5万円以下の単 |
| 並進<br>第19条、2万円以下の罰金又は科料)                 | 4 一時不停止<br>(法額43条、3か月以下の撤役又は5万円以下の罰          |
| 無灯火<br>k第62条第1項、5万円以下の罰金)                | 6 二人乗り<br>(法第57条第2項、2万円以下の罰金又は料              |
| 通行方法違反(歩道通行中)<br>第63条の4第2項、2万円以下の罰金又は料料) | 8 携帯電話使用<br>(法第71条第6号、5万円以下の罰金               |
| <b>拿差し運転</b>                             | 10 その他(                                      |

違反者には指導警告票(イエロー カード・右写真は見本) を交付してい

# 自転車の盗難対策

### 駐輪時は必ず鍵を掛けて

市では、昨年、1,168件の自転車盗難 ない自転車は特に盗難に遭いやすく、しょう。

自転車盗難全体の40%が住宅(主にマ ンション・アパートの駐輪場)で被害に 遭っています。短時間の駐輪や自宅で 被害が発生しています。鍵を掛けてい の駐輪でも必ず鍵を掛けるようにしま

### ■県内の自転車盗難状況(令和3年)

### 施錠の状態

被害の66%が 無施錠。壊され やすい錠(右記) も要注意



その他

14%

20~29歳

28%

30~49歳 13~19歳

19% 39%

施錠有

34%

## 波害者の年齢

被害の39%が 13~19歳



### ■被害防止のポイント

- 「ちょっと」の短時間でも、自転車か ら離れるときは必ず鍵を掛ける
- ●ディンプルキー式リング錠など丈 夫で壊されにくい錠(右記)に交換
- ●自宅でも自転車から離れるときに は必ず鍵を掛ける
- ●マンションや駅の駐輪場など自転車 が多く置かれている場所では、特に 持ち去られないように建物の柱など にワイヤー錠などでツーロックする
- ●通学・通勤で急いでいても確実に鍵 を掛ける
- ●短時間でも、路上などに駐輪せず、管 理の行き届いた駐輪場を利用する ※駐輪場について詳しくは市ホームページで 市HP ページ番号 7002

## interview



生活安全総務課

敷地内だから大 丈夫などの油断 や、うっかり忘 れてしまうなど

ちょっと止め ます。短時間の駐輪であっても必 るだけ、自宅のず鍵を掛けるようにしましょう。 また、駐輪するときは、路上に放 置せず、駐輪場を利用しましょう。 防犯カメラが設置され、屋内や塀 で囲まれるなど、できるだけ防犯 の理由で鍵を掛けていなかったば対策が整った駐輪場を選ぶように かりに大切な自転車が盗まれていしましょう。

鍵を掛けていなかったばかりに自転車が盗難に

### 壊されにくい錠に交換、ワイヤー錠でツーロックを

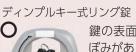
必ず鍵を掛けることが盗難防止 の大前提。壊されやすく開錠され プレスキー式リング錠 やすいプレスキー式から、丈夫で

キーを押し込んで 開錠されにくいディンプルキー式 などの錠への交換や、ワイヤー錠 などでツーロックすることで、さら に盗まれにくくなります。



## ● 壊されにくい錠に交換

開けるタイプ。錠が 構造的に弱く開錠 されやすい



鍵の表面に丸いく ぼみがあり、構造が 偽造しにくいため 防犯性が高まる

● ワイヤー錠などでツーロック



犯人が開錠する手 間を増やすことで 防犯性が高まる

## ■令和4年度から駐輪場の利用料金などが変わります

市は、中央・東部・西部で3つに分かれていた駐輪場の指定管理者を、4月1日から県ビル メンテナンス協同組合に一本化し、指定管理者による柔軟な料金体系の導入や設備改修に 取り組んでいきます。

### ●駐輪場の利用料金の変更(減免制度・一日駐輪制度\*は変更なし)

来年度から料金を一部変更します。今後も駐輪設備の改修などを進め、駐輪場の利便性 向上につなげていきます。利用者の皆さんのご理解をお願いします。

### ①稲荷町、大手町三丁目、小町第一~三、富士見町第一~三駐輪場

|                   |      | 2017              | 文文区                               |
|-------------------|------|-------------------|-----------------------------------|
| 自転車               | 一時利用 | 1日1回、100円         | 変更なし                              |
|                   | 登録利用 | 1カ月、1,000円        | 1カ月、 <b>1,300円</b>                |
|                   | 回数券  | 100円券11枚綴り、1,000円 | 変更なし                              |
| 原動機付自転車・<br>自動二輪車 | 一時利用 | 1日1回、200円         | 1⊟1回、 <b>250円</b>                 |
|                   | 登録利用 | 1カ月、2,000円        | 1カ月、 <mark>2,300円</mark>          |
|                   | 回数券  | 200円券11枚綴り、2,000円 | <b>250円券</b> 11枚綴り、 <b>2,500円</b> |

### ②上記以外の市内駐輪場

| 区分            |      | 現行                | 変更後                               |
|---------------|------|-------------------|-----------------------------------|
|               | 一時利用 | 1日1回、100円         | 変更なし                              |
| 自転車           | 登録利用 | 1カ月、1,000円        | 1カ月、 <b>1,500円</b>                |
|               | 回数券  | 100円券11枚綴り、1,000円 | 変更なし                              |
| FF-X-1-04-1-1 | 一時利用 | 1日1回、200円         | 1⊟1回、 <b>250円</b>                 |
| 原動機付自転車・自動二輪車 | 登録利用 | 1カ月、2,000円        | 1カ月、2,500円                        |
|               | 回数券  | 200円券11枚綴り、2,000円 | <b>250円券</b> 11枚綴り、 <b>2,500円</b> |

※減免制度:身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ人は、一時利用 が無料・登録利用が半額/**一日駐輪制度**:最初に一時利用した駐輪場で受け取った領収書を2回 目以降の駐輪場(同じ駐輪場でも可)で提示すると、その日に限り一時利用が無料。ただし一次利 用スペースがあるときに限る。機械式駐輪場(相生、西広島北)、登録利用専用駐輪場(広島バスセ ンター西B、大手町三丁目、小町第二・三、富士見町第一・三、新白島駅B・C、広島駅北口第二、広島 駅南□第二、稲荷町B·C·D、横川駅北□B、五日市駅南□B·C)は除く

### ■駐輪場の登録利用者を募集

【対象】下表の駐輪場を、4月1日から1年間継続利用する人。現在利用中の 人も新たに申請が必要。応募者多数の場合は抽選

【利用料金】自転車1万8000円、バイク(原動機付自転車・自動二輪車)3万 円。下表▲の駐輪場は、自転車1万5600円、バイク(原動機付自転車・自動二 輪車) 2万7600円。年2回の分割納付も可。身体障害者手帳・療育手帳・精神 障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ人は半額

【申請方法】所定の申請書(半額対象者は手帳の写しも)を、3月1日以~15 日火(必着)に、各駐輪場へ。申請書は、各駐輪場、区維持管理課などで。県 ビルメンテナンス協同組合ホームページからも入手可。下表(#)以外は都 市整備公社ホームページで電子申請も可

・固下表(#)は同組合駐輪場管理グループ(☎242-7330、四542-6676)、その 他は同公社駐車駐輪管理課(☎240-5131、四240-5133)

墓集台数(台)

| エリア            | 施設名         | 募集台数(台) |     |     | 利用  |
|----------------|-------------|---------|-----|-----|-----|
|                |             | 自転車     |     | 動二輪 | 時   |
|                | 広島バスセンター西A  | 120     | 25  | 57  | 1   |
|                | 広島バスセンター西B★ | 350     | 65  | _   | (1  |
|                | 基町          | 950     | 280 | _   | (2  |
|                | 大手町         | 295     | 65  | 145 | (3  |
|                | 西新天地        | 215     | 55  | _   | (4  |
|                | 東新天地        | 450     | 20  | 17  | (3  |
|                | 袋町小学校地下     | 500     | 90  | 50  | (3  |
| 紙屋町・           | 袋町          | 280     | 115 | 220 | (3  |
| 八丁堀周辺          | 大手町三丁目★▲    | 107     | 22  | 29  | (1  |
|                | 小町第一▲       | 120     | 15  | 20  | (1  |
|                | 小町第二A★▲     | 145     | 40  | 46  | (1  |
|                | 小町第二B★▲     | 150     | 45  | 44  | (1  |
|                | 小町第三★▲      | 130     | 35  | 65  | (1  |
|                | 富士見町第一★▲    | _       | 55  | 100 | (1  |
|                | 富士見町第二▲     | 140     | 28  | 37  | (1  |
|                | 富士見町第三★▲    | 150     | 52  | 35  | (1  |
|                | 新白島駅A       | 170     | 14  | 14  | (1  |
| 新白島駅           | 新白島駅B★      | 240     | _   | _   | (1  |
|                | 新白島駅C★      | 20      | _   | _   | (1  |
|                | 広島駅北口第一(#)  | 600     | 115 | 85  | (5  |
|                | 広島駅北口第二★(#) | 290     | 130 | _   | (5  |
|                | 広島駅北口第三(#)  | 300     | 50  | 8   | (1  |
|                | 広島駅南口第一(#)  | 220     | 5   | _   | (5  |
|                | 広島駅南□第二★(#) | 180     | _   | _   | (1  |
| 広島駅            | 広島駅南口第三A(#) | 760     | 20  | 20  | (1  |
| 以后例            | 広島駅南口第三B(#) | 330     | 39  | 30  | (1  |
|                |             |         |     |     |     |
|                | 広島駅南□第五(#)  | 990     | 50  | 8   | 6   |
|                | 稲荷町B★▲(#)   | 150     | 70  | 40  | (1  |
|                | 稲荷町C★▲(#)   | 150     | _   | _   | (1  |
|                | 稲荷町D★▲(#)   | 190     | -   | -   | (1  |
|                | 横川駅北□A      | 200     | 44  | 9   | (1  |
| 横川駅            | 横川駅北□A2     | _       | _   | 16  | (1  |
| 12 (7 : 1:37 ( | 横川駅北□B★     | 200     | _   | _   | (1  |
|                | 横川駅南口       | 545     | -   | _   | (7  |
| 西広島駅           | 西広島駅北★      | 60      | 55  | 10  | (8  |
| 四四5            | 西広島駅南       | 950     | 97  | 60  | (4  |
| 矢野駅            | 矢野駅(#)      | 880     | 535 | 90  | 9   |
|                | 五日市駅北口1     | 1310    | 150 | 23  | 10  |
|                | 五日市駅北□2★    | 130     | 47  | 17  | (10 |
|                | 五日市駅南口A     | 340     | 28  | _   | 1   |
|                | 五日市駅南□B★    | 250     | _   | _   | 1   |
|                |             |         |     |     |     |

- ●★の駐輪場は係員不在のため、申請書の入手・提出はその他の駐輪場などで
- ●▲の駐輪場は他と料金設定が異なります

●基町、稲荷町(B~D)、西広島駅北は、年度途中に駐輪場所が変更となる場合があります

※利用時間①7:00~21:00、②6:00~23:00、③7:00~24:00、④7:00~23:00、 (5) 5:30~24:30, (6) 5:20~24:20, (7) 5:20~24:30, (8) 5:30~24:00, (9) 5:15~24:45, ① 5:10~24:40、① 6:00~20:00